

栃木県におけるがん検診の精度管理について

1 趣旨

市町村事業におけるがん検診の目的は、がんによる死亡率を減少させることであるが、適切な検診が行われなければ、その効果が発揮されない。

そのため、検診精度の維持・向上が重要であり、本県においては、国立がん研究センターが示す手法により、がん検診の精度管理指標である「プロセス指標」と「技術・体制指標」の評価等を行う。

2 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会における精度管理

(1) 市町・検診機関におけるがん検診の精度指標等の収集と評価及びその公表

※市町名・検診機関名は実名公表

ア 「プロセス指標」→市町別精度管理関連 5 指標

(前年度の受診率、前々年度の要精検率・精検受診率・陽性反応的中度・がん発見率)

イ 「技術・体制指標」→市町・検診機関のチェックリスト遵守状況

(当年度の指標の把握状況)

(2) 上記指標等について、基準を満たしていない市町や検診機関に対する注意喚起

ア 精検受診率 70%未満（乳がんは 80%未満）の市町

イ チェックリスト遵守状況が一定の基準を満たしていない市町・検診機関

(3) 市町・検診機関のチェックリストに基づき、県としての「チェックリスト（都道府県用）」の作成・公表

(参考) 国立がん研究センターの照会に基づき、以上の活動について情報提供している。

【チェックリストとは】

1 経緯

厚生労働省の「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)の中で、「事業評価のためのチェックリスト(検診機関用)」「同(市区町村用)」「同(都道府県用)」が定められ、自己評価により検診機関・市区町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理項目が示された。

2 目的

- (1) 県、市町及び検診機関が自己点検することで、課題を確認する。
- (2) 県が設置するがん検診部会において、市町や検診機関の精度管理状況等を把握・評価する。
- (3) 評価結果を県民に公表することで、課題の改善を促す。

3 評価

遵守できていない項目数ごとに A/B/C/D/Z の 5 段階とし、栃木県では「C」以下の市町及び検診機関に注意喚起を行っている。